

# 第3次おびひろ男女共同参画プランについて

令和7年11月



# 帯広市男女共同参画市民懇話会とは

## 【設置目的】

本市における男女共同参画社会の実現に関し、広く市民の意見を求めるため、帯広市男女共同参画市民懇話会を設置しています。

## 【懇話会の役割】

懇話会は、本市における男女共同参画社会の実現を図るため、次に掲げる事項について協議し、市長に対して意見を述べるものとします。

- (1) 男女共同参画プランの策定に関すること。
- (2) 男女共同参画プランの総合的かつ効果的な推進に関すること。
- (3) 男女共同参画プランの施策の実施に係る評価に関すること。
- (4) その他男女共同参画社会実現のために必要な事項に関すること。

## 【任期等】

学識経験者、公募により選出された市民、各種関係団体からの推薦、帯広市男女共同参画推進員で構成されており、任期は2年です。

# 第3次おびひろ男女共同参画プランとは

## 目的

一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍することができる、男女共同参画社会の実現をし、総合的に施策を推進するために策定。

## 期間

令和2年度～令和11年度(10年間) ※令和7年2月に中間見直しを実施

## 体系

**基本目標**  
市の男女共同参画の実現に向けた目標

3の基本目標

**基本方向**  
基本目標の実現に向けた市の施策の方向性

11の基本方向

**基本施策**  
基本方向の実現に向け市が実施する男女共同参画に係る取組み

28の基本施策

## 位置付け

- ・「第七期帯広市総合計画」の男女共同参画の推進に関する分野計画
- ・「男女共同参画社会基本法」に基づく基本計画
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく推進計画
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」に基づく基本計画
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援法)」に基づく基本計画

## 基本目標 I

### 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

#### 基本方向

1 男女平等の視点に立った  
教育の推進

2 男女共同参画への  
意識の向上

3 性を尊重する意識の醸成  
と制度の運用

#### 基本施策

(1)家庭・地域における男女平等教育の推進  
(2)学校における男女平等教育の推進

(1)広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上  
(2)調査研究の充実  
(3)学習機会や学習情報の提供

(1)互いの性を尊重する認識の浸透  
(2)多様な性を尊重する意識の醸成  
(3)誰もが安心して暮らせる環境づくり

## 基本目標 I

## 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

### <主な取組み>

- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・男女共同参画講座の開催
- ・男女共同参画週間パネル展の開催
- ・男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行
- ・男女共同参画コーナーでの資料等の提供
- ・男女共同参画の推進に向けた教職員研修の実施
- ・市民や事業所の意識調査の実施



■情報誌「カスタネット」  
打合せの様子



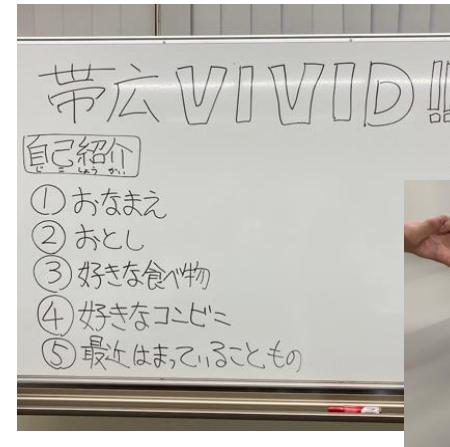
■男女共同参画コーナー

## &lt;主な取組み&gt;

- ・帯広市パートナーシップ制度の運用
- ・パートナーシップ制度に伴う自治体間連携
- ・多様な性に関する職員ガイドライン
- ・行政サービスの見直し
- ・多様な性に配慮した民間企業の取り組みの紹介
- ・若者の居場所づくり「VIVID!!」の開催
- ・LGBT配慮所事業所へのステッカー配布
- ・動画『知ってほしい「多様な性」のこと』



■帯広市公式YouTubeチャンネル「おびでお」



■LGBTQ+ステッカー

## 基本目標 II

## 女性が抱える複合的な問題等への包括的な支援の提供

(※DV防止基本計画・女性支援基本計画)

### 基本方向

1 パートナー等への  
暴力の根絶

2 セクシュアル・ハラスメント  
など女性に対する  
暴力の根絶

3 困難や不安を抱える  
女性への支援体制の充実

**NEW**

### 基本施策

(1)DV防止への理解促進  
(2)DV被害者への相談・支援体制の充実

(1)セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進  
(2)若年層への予防教育の推進  
(3)被害者への相談・支援体制の充実

(1)困難や不安を抱える女性への相談体制の充実  
(2)女性が安心かつ自立して暮らせる支援体制の確立

## 基本目標 II

## 女性が抱える複合的な問題等への包括的な支援の提供

### <主な取組み>

- ・男女共同参画講座
- ・デートDV予防講座(中・高校)
- ・困難女性支援パンフレットの配布
- ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催
- ・各種ハラスメントの防止に向けた啓発の実施
- ・民間シェルター補助
- ・動画『「デートDV」～対等な関係をつくるために～』



■女性に対する暴力をなくす運動  
パネル展



■ 困難女性支援パンフレット  
デートDV予防パンフレット



■ DV防止講座・デートDV予防講座

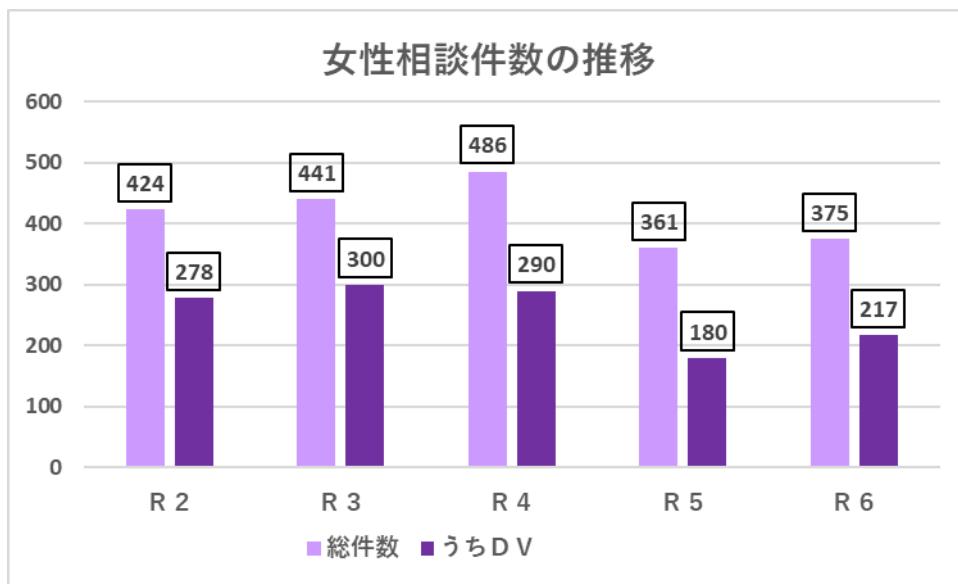


## 基本目標 II

## 女性が抱える複合的な問題等への包括的な支援の提供

### <主な取組み>

- ・女性相談支援員の配置
- ・困難を抱える女性からの相談対応、自立への支援
- ・関係団体等との連携による女性への相談対応
- ・女性のための人権なんでも相談所の開催



■3F 女性専用相談室



■市民相談室(木曜日)



### 基本目標 III

### 男女がともに活躍できる環境づくり

(※女性活躍推進法)

#### 基本方向

1

政策・方針決定過程における女性の参画促進

2

男女がともに働くための環境整備

3

就労における男女平等の促進

4

就業機会の確保

5

地域社会等における男女共同参画の促進

#### 基本施策

- (1)審議会等における女性の参画の推進
- (2)方針決定過程における女性の参画の促進
- (3)農業経営における女性の参画支援

- (1)ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透
- (2)育児・介護等支援体制の充実
- (3)家庭生活における男女共同参画の促進

- (1)男女の均等な雇用と待遇の確保
- (2)職場における男女平等の促進

- (1)就業支援体制の充実
- (2)女性の経済的自立の支援
- (3)女性の再チャレンジ支援

- (1)地域社会等における男女共同参画の促進
- (2)防災分野における男女共同参画の推進

基本目標 III

## 男女がともに活躍できる環境づくり

## ＜主な取組み＞

- ・男女共同参画講座の開催
  - ・男女共同参画週間パネル展の開催
  - ・男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行
  - ・事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布
  - ・事業所雇用実態調査の実施
  - ・各種支援事業、情報提供



## ■男女共同参画週間パネル展

#### ■ワークライフバランス啓発チラシ



#### ■ セミナーや講座の開催